

令和元年第3回

中札内村議会臨時会会議録

令和元年8月16日（金曜日）

◎出席議員（6名）

1番	欠	員	3番	黒	田	和	弘	君				
4番	大	和	田	彰	子	君	5番	北	嶋	信	昭	君
6番	船	田	幸	一	君	7番	宮	部	修	一	君	
8番	中	井	康	雄	君							

◎欠席議員（1名）

2番 中 西 千 尋 君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中 札 内 村 長 森 田 匡 彦 君 教 育 長 高 橋 雅 人 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	山 崎 恵 司 君	総 務 課 長	川 尻 年 和 君
住 民 課 長	坂 村 暢 一 君	福 祉 課 長	高 島 啓 至 君
産 業 課 長	尾 野 悟 里 君	施 設 課	成 沢 雄 治 君
消 防 署 長	山 澤 康 宏 君	総 務 課 長 補 佐	渡 辺 大 輔 君

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 阿 部 雅 行 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長 中 道 真 也 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 岩 崎 孝 哉 君 書 記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	村政執行状況報告
日 程 第 4 議案第 4 3 号	令和元年度中札内村一般会計補正予算について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は6人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回中札内村議会臨時会を開会します。

なお、中西議員から、身内のご不幸のため欠席届が出されております。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番船田議員と7番宮部議員を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 村政執行状況報告

○議長（中井康雄君） 日程第3、村政執行状況報告について、村長から申し出がありますのでこれを許します。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 臨時会の開会に当たり、議長よりお許しを頂きましたので、新役場庁舎建設に係る執行状況についてご報告申し上げます。

先の新庁舎建設調査特別委員会でもご報告したとおり、実施設計が終了し、積算された事業費は基本設計時の概算事業費を大幅に上回る結果となり、その要因等についてはこれまでご説明をさせていただいたところであります。

また、7月22日、23日には村民報告説明会を開催いたしました。その中では、一部

意見として、事業費の大幅な増額に対して不服を唱える声も上がっておりました。

8月7日には、総合行政推進委員会を開催いただき、新庁舎の建設概要や財源措置、将来の財政負担に対する考え方について説明し、意見等を聴取したところですが、全体のご意見のまとめとしては、新庁舎は防災拠点として重要な役割を担うべき施設であり、50年以上経過した現庁舎の建て替えは、財源を有効に活用しながら早急に必要なものと理解をいただいたところであります。

村といたしましては、実施設計により算出した事業費については、他の市町村の庁舎等公共施設と比較しても事業費としては適正なものであると認識しており、決して特異で華美な建築物であるとは考えておりません。しかし、基本設計から実施設計にあたり、大きな事業費の増加を報告せざるを得なくなったことは、本事業の執行者として実施設計期間中であつたとしても資材等の価格上昇の動向などによる事業費増加の可能性について、住民、議会の皆様への説明が不足していたことなど、配慮に欠けていた部分も多くあると認識しており、反省しているところであります。

しかしながら、この事業につきましては、地球温暖化などにより災害が激甚化してきていることを受け、現庁舎を防災拠点として機能させることが困難であるとの認識に立ち、ハザードマップ上移転先が浸水区域になっていないことなどが移転新築する大きな理由となっております。

さらに、道東沖に存在する千島海溝はマグニチュード9クラスの超巨大地震の発生サイクルに入っているとの指摘もされており、防災対策の強化は、まったなしの状況にあります。「想定外だった」「こんな災害になるとは」という後悔をしないよう、国の財源支援のあるうちに、可能な限り強靱化への取り組みを進めなければならないと考えております。

本臨時会には建設費の増額に伴う関係予算を補正予算として提出させていただいておりますので、趣旨をご理解の上ご審議いただきますようお願いし、報告といたします。

○議長（中井康雄君） これで、執行状況の報告は終わりました。

◎日程第4 議案第43号 令和元年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第4、議案第43号、令和元年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にします。

提出者からの説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1億4,818万8,000円を追加し、総額を54億4,123万9,000円に調整したものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、令和元年度中札内村一般会計補正予算書により説明をさせていただきます

ますが、今回の補正予算については、新庁舎建設にかかる補正予算のみであります。また、歳出に関係ある歳入の特定財源について併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

最初に、新庁舎建設にかかる経過説明をさせていただきます。

当初予算では、新庁舎建設の建築主体、電気設備、機械設備、地中熱システム導入等において、2ヵ年の継続事業費で9億2,250万円としておりました。本年4月末に実施設計業務の完了を受けて、事業費を精査いたしました。その結果、約1.5倍と予算との乖離がありました。

これを受けて、実施設計において、基本設計時に村民の皆さまからいただいた意見がどう反映されているのか説明するとともに、当初予算からの乖離に対する財源措置等について議会、新庁舎建設調査特別委員会及び村民説明会、総合行政推進委員会等で説明を行ってきたところでございます。

それでは、9ページをお開きください。

説明欄上段、庁舎建設事業費の増額であります。建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事において、労務費及び資材費の上昇、鉄骨工事の開口、屋根形状の変更、非常用発電機、汚水層、さく井施設の設置などにより本年度の工事費として1億4,818万8,000円を追加したものであります。

8ページをご覧ください。

歳出の追加補正予算の財源として、19款諸収入、地中熱にかかる二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の補助率が3分の2から4分の3に変更になったことで、975万4,000円を追加。20款村債、役場庁舎建設事業債を借り入れ、限度額まで追加することで1億2,230万円を追加。地中熱にかかる分で、残りの4分の1の補助対象部分に地中熱設備整備事業債をあてることで、4,690万円を追加しております。

また18款繰越金で、30年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことが可能ですので、一般財源として884万6,000円を追加するものであります。

18款繰越金、19款諸収入、20款村債で、財源調達をすることで、17款繰入金、庁舎整備基金からの繰入金については3,961万2,000円を減額するものであります。

それでは戻っていただきまして、4ページをお開きください。

第2表の継続費補正であります。当初、令和元年度及び令和2年度を合わせて、9億2,250万円としていましたが、4億949万8,000円を追加し、13億3,199万8,000円とするものであります。この継続費補正の詳細については、議案資料1ページをお開き頂きたいと思っております。

この継続費の事業区分ごとに令和元年度分と令和2年度分に事業費を記載しておりますが、下段の継続費合計欄、令和元年度分6億3,768万8,000円、令和2年度分6億9,431万円、計13億3,199万8,000円となります。この金額が継続費補正後の額となります。

次に補正予算書の5ページをお開きください。

地方債補正であります。先ほど説明いたしました地中熱に係る令和元年度分、4,690万円を追加するものであります。

次にその下段の表については、令和元年度における役場庁舎建設事業債で限度額を1億6,020万円から2億8,250万円に増額するため、変更するものであります。

なお、議案資料1ページ、財源内訳の地方債の欄に、令和元年度分と令和2年度分の借入額を区分しておりますので、参考としていただきたいと思います。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第43号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

村は庁舎の実施設計を終え、建設費が大幅な予算オーバーになったことにより、本議会での提案前に住民への説明会が行われました。またその後、一部住民の要請を受け、情報宅配便にて説明会が行われ、私も両方に参加させていただきました。どちらも庁舎建設に関心を持つ住民が参加され、意見が出されておりましたが、その多くは理解を示しているとは感じられませんでした。

村は、村民説明会や情報宅配便での大幅な予算増に対する住民意見をどのように受止められたのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、庁舎が移転改築することにより、現庁舎跡地の活用の検討がされていることと思います。予算説明資料では関連する予算として旧庁舎解体費2,000万円が計上されておりますが、利用の仕方によってはさらに事業費が膨らむことが懸念されます。目的もなく整地されるだけであれば、庁舎事業費がさらに増加することになります。他の用途で有効に活用される予定なのかお聞かせ願います。

以上2点について、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方からご説明させていただきたいと思います。

大和田議員がおっしゃられますように、住民説明会を2日間にわたって開催いたしました。ただ、増額に対する理解が得られていないという部分については、その意見を申し述べられた方の意見であり、総体としての意見がそうであったかどうかというところについては、疑問を持っているところであります。全体の意見がそうだったというふうには認識をしていないということでございます。

ただ、それを真摯に説明する必要があるということ自体は十分に認識をしておりますし、また説明会でも説明させていただきましたけれども、今回計上した本体部分だけで2カ年の事業費で10億になる本体の建設費、この建設費自体が論外のものであれば、当然それは設計上も問題があるということで再設計のことを考えるべきでしようけれども、これも何回もご説明を差し上げましたけれども、他市町村が今まさに建設をしている事業費と比べてもそう過大になっているふうには思っていない。ただ、基本設計時の概算の事業費とその差が大きいということが問題だということでございます。

村長も説明会の中で説明をしていましたが、基本設計時点では詳細な鉄骨の量だとか、部材の量だとかそういったものについては積算をしておらず、当時算定の対象、参考にさせていただいた他市町村の建設費と比較をして、その概算事業費をたたき出したものであります。実施設計はそうではなく、すべての部材の必要量全部を算出しますので、それに基づいて実勢の単価で外注する場合には外注見積もり、それが何割ぐらい低減されてくるのか、そういったものを全部含めて実施設計額がたたき出されたものであります。

ですから、村としては基本的に先ほどの執行状況の中でも村長が申し上げましたとおり、

防災の拠点として現庁舎を移転改築し、そのことによる強靱化を図るということには非常に意義があつて、そのことを目的として施設を建設するということが第1因であるというふうに認識しておりますし、そのことによって建替えは実施するべきという判断に立っているところでございます。

理解が得られていないという部分について大勢の意見であるという認識を持っているわけではないということでございます。

それと跡地の関係でございます。

説明会の中でも若干説明した部分があるかもしれませんが、基本的に財源措置については、地方債を国が支援するという形で、借入金に対する償還を国が支援するという形で財政支援がなされます。そのためには、現施設が耐震力が足りなくて、建替えをせざるを得ないということからその支援が認められています。

基本的にはこれを解体しなければ、他に利用することはできないということでもあります。

ということは、取り壊しをしなければならないと。跡地につきましては、当然、隣に農村環境改善センターがございますので、ここの利用も合わせて検討しなければならないと。内部検討は若干ではありますが進めています、まだ検討結果を表にお出しする状況にはなっていないということでございまして、当然、解体費用については、令和元年度の予算に計上しているものではなくて、今後必要な時期、予定としては令和3年度になるのではないかと思います、その令和3年度の予算に予算計上させていただいて詳細を説明するという形になろうかと思います。

現段階で予算を計上しているものではなくて、概算の事業費として皆さんに説明会の中でお話をしたということでございます。当然、農村環境改善センターの使途内容によってはその方向が、解体をすることは確実ではございますが、その跡地利用の部分については別途検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

住民意見のことについては、また後で述べさせていただきたいと思います。

跡地利用については、財政支援を受けるということで状況は分かりましたが、検討が進められていないということが課題であると感じます。また備品等の予算も含め、今後の事業費がさらに増にならないようお願いしたいと思います。

では次の質問ですけれども、今回建設費が増になった理由が色々とお出されておりますが、その中で何点か確認させていただきます。

まず1点目ですけれども、建築、電気、機械設備の全てにおいて、労務費と建設資材の高騰が理由とされておりますが、4億7,500万円のうち、物価上昇による増加額はいくらか試算されているかお伺いします。

次に2点目ですが、情報宅配便の時にも質問させていただきましたが、建設費増の理由として、災害用発電機を新たに追加されていますが、昨年12月の広報『なかさつない』の基本設計の概要では、72時間以上対応可能な自家発電設備を設置し、災害時の停電に対応するとされ、各事業の事業費も掲載されています。情報宅配便でこのことを質問しましたが、「抜けていた」との答弁でした。基本設計で具体的に示されていたものが、抜けていたとの理由で増加の要因にすることは到底理解できません。もう少しその内容について詳しくお聞かせ願います。

もうひとつお聞きします。ヒートポンプについてです。今回の予算増の要因ではありませんが、関連がありますので1点お聞きします。村が公表しているQ&Aでは、ヒートポンプは60年の耐用年数であり、30年間で初期投資が回収できると書かれています。総合行政委員の資料では、地下に打ち込むボアホールは60年の耐用年数と記載がありました。詳しい設備概要は分かりませんが、熱交換設備、また冷暖房を行う色々な機器類があると思います。これらの機器類も60年の耐用年数なのかお伺いします。

以上です。

○議長（中井康雄君） しばらくお待ちください。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、1点目の質問、労務費及び資材費の上昇部分であります。この部分につきましては、建築主体工事については、概ね4,870万円余りになります。機械設備については480万円、そして電気設備においては300万円余りとなります。この3つの工事としては5,650万円余りが労務費及び資材費の上昇ということになって上がった金額になります。工事費の上昇の約12パーセントはこの部分にあたってくるということになります。

非常用発電機についてであります。非常用発電機につきましては、基本設計の際に72時間という形で稼動するシステムということで考えておりました。その時点では、必要とする電源量が見込めなかったため、電気設備工事の中には入れていなかったということになります。よって、今回の実施設計を終えて必要な電力量が把握できましたので、それに合わせて非常用発電機の必要な電力量を確認した上で発電機の工事を盛り込んでいるということになります。

地中熱のヒートポンプの今後の機材にかかるメンテナンスにかかる分につきましては、コンプレッサ、機械ですね、熱源機器というのでしょうか、コンプレッサの機械が10年ごとに220万円程度かかるということを考えております。よって、30年間では3回の機器の更新ということを考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

物価の高騰についてお答えいただきましたが、私も物価の状況についてインターネットで調べてみましたところ、まず労務費ですが、国土交通省の発表した資料では、平成30年度と31年度の単価を比較すると、全国平均で3パーセントを超える程度のアップ率でした。また経済調査会が出している建築資材では、基本設計が完成した昨年11月から今年7月までのアップ率は1.5パーセントと発表されておりました。確かに上がってはいるものの、特別なアップ率とは思われません。予算を計算する段階で十分想定できる範囲ではないかと思います。

発電機については、防災の拠点として重要な位置づけがされている新庁舎で、昨年のブラックアウトの経験も踏まえ、今さら追加の理由にすることに疑問が残ります。

ヒートポンプについては、これもネットの情報ですが、ボアホールは耐用年数50年でしたが、他の機器類は法定耐用年数は15年と記載がありました。初期投資を30年で回収できるという説明は故障もせず、30年間使い続けられたら話だと思います。途中で機器類の取替えがあれば、30年以上延びることになり、その説明には矛盾を感じました。

3回目、最後の質問です。

新庁舎建設の情報を伝える手段として、ホームページでの掲載のほか、先日、新聞でも報道されました。議会での説明では、総事業費が15億5,000万円と説明を受けていましたが、新聞報道を見て、見出しが13億円となっており、よく見ると工事費が13億円との内容でした。住民に伝えるべきものは総事業費であり、工事費だけが報道されることは、かえって住民に誤解を与えることになるのではないかと思います。

また、ホームページでは関連資料も公開されましたが、今回の建設費と比較する基本設計の概要は公開されておられません。新庁舎は住民の合意のもとに建設されるはずでしたし、完成後には住民に親しまれる庁舎でなければなりません。そのためには、正確な情報を発信し、住民の理解と合意形成で進められなければならないものです。

現段階では、一部の意見といえども、住民の皆さまは決して予算を増額してまで建設を進めることに納得をしていないと思います。このまま建設を進めるのであれば、村は今後住民と合意形成を図っていく考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 2番目の質問の部分で、今ご意見がありましたので、その部分も含めて説明をさせていただきたいと思います。

まず物価等の上昇の単価のことであります。私も公的な部分の資材関係の単価状況は調査はさせていただきました。確かに上昇傾向にあつて、例えば鉄骨なのですが、鉄骨の市場価格、公的な調査機関が出していた単価だったと思いますけれども、この価格自体は上がってはいるものの大幅な伸びは示して、確かにいなかったのです。つまり高止まりの状態。しかし現実問題としてそれは表にでている価格であつて、実際に納入されるときは市場価格というか、業者が間に入って村に納入してくるであろう価格とは乖離しているということになります。そのことによって、業者が鉄骨量は全体で実施設計の中ではじき出されていますから、それを業者が入れてくるときに、それまで35パーセント程度の割引率3割5分引きだったものが、15パーセント引きになりという状況になっていると。つまりそこで価格が高止まりしている状況が道内的には現実的にはあつたと。そういった見積もりの結果も全て網羅した状態で実施設計は算出されていますので、単純に公的な部分で出ている鉄骨の価格のみでそのことを判断できないということは1点あるかなと思います。

労務費についても、北海道から本州へ人材が移行していることは確かにあります。人手不足は当然労務の単価に影響を与えるということになりますから、現実的に公的な機関だとか全国的な組織でその価格帯を調査しても、言ってみれば最低賃金の価格のように、一律に語れるものではないという認識になってございます。現実問題、実施設計の中では様々な納入業者からの見積もりを取る形になってございます。それ自体の割引率もこれまでだと35パーセント引きだったものも15パーセント程度に圧縮されたりだとか、そういった実態が現実問題としておありますので、市場価格はこれからも動くでしょうけれども、今の段階では、労務費や資材分については、実際に市場で出まわっている本来の価格を算出して、今回それを予算に計上したということでございます。

それとヒートポンプの関係でございます。ランニングコストを比較するときに、説明会の中では確かにボアホールのお話をしました。ボアホールの中に入れる強化ポリエチレンのチューブ、これらについては60年の耐用年数はあるというふうにお聞きをしていますし、そういうふうにも出ています。ただ、機械類、例えば施設の中に入れる空調機器ですとか、そういったものは通常の、大和田議員がおっしゃられるように、通常のサイクルで

しかありません。地中熱だから耐用年数が長いということではございません。それはおっしゃるとおりだと思います。これはボイラーを使ったとしても同じことが言えます。その比較は、量はあるかもしれませんが価格に、ライフサイクルコストに大きな影響を与える部分ではないということもあって、今、川尻総務課長が説明したのが、ヒートポンプ部分、つまりコンプレッサ等がある部分、ここの部分については概ね10年のサイクルで更新しなければならないと。よって30年間でライフサイクルコストは算出していますから、どちらも、ボイラー等を使った場合も、地中熱の場合もそれぞれ3回の更新が必要であるということで、その差異はないと。あるのは燃料費、電気量の使用量だと、そのことをもって初期投資コストの差分を解消するという考え方になってございますから、電気量、燃料代、灯油を使った場合は燃料代それぞれ単価が変わりますので、価格も変わると思いますけれども、それはボイラーを使った場合でも地中熱を使った場合でも同様だというふうに思っています。ただ、使用する電力量はその分だけ地中熱のほうが少なく済むということですし、二酸化炭素を一番多く排出する灯油・重油、こういったものを焚かなくても済むと。これは二酸化炭素の排出を抑制するという意味でもメリットが当然のようにあるものというふうに考えているところでございます。

それと合わせて、情報公開でございます。確かにおっしゃられるとおり、執行状況の中でも反省すべき点として上げさせていただきました。情報自体も錯綜していたこと、統一的に公開をしていないことなどあろうかと思います。それは真摯に直さなければいけないことというふうに私たちも受止めているところでございます。

住民との合意形成が必要ではないということは思ってもございません。これは当たり前のことだと思っておりますし、本村が掲げているまちづくり基本条例、それに基づいて住民との協働のまちづくりを進めるということは当然のように義務だというふうに思っておりますし、そのことを進めていかなければならないという点については変わるものではございません。ただ、それを具体的に公開する段階で齟齬があったということだけは、確かにそのとおりだというふうに思います。こういった点については本来、本当に反省すべき点として今後きちんと直していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 私のほうからも答弁させていただきます。

最後、住民との合意形成についてどのように考えているのかということでお話ございました。住民との合意形成というのは非常に難しいと考えております。住民の数だけご意見というのはあろうかというふうに思っております。賛成意見もあれば、不服を感じる方もいらっしゃるでしょうし、よく分からないという人もいらっしゃるかもしれません。ただそういった中で、我々としては最善の情報公開に努力をし、そして議員の皆さま、村民の代表の皆さまである代議員制というこの議会の制度を生かした中で、合意形成をはかるしかない、行政としてはそういうことであります。

なので、合意形成をないがしろにしているというふうには考えておりません。いただいたご意見についてはしっかり私どもも受止めております。ただ、いただいたご意見全てをそのとおりだとなるかどうかはまた別の話です。それについては議員の皆さまにも住民の皆さまにも、十分ではなかったかもしれませんが、こちらとして真摯に説明させていただいたつもりであります。その中でどう判断していただくか。先ほど行政執行報告でも申し上げました、私としては、中札内村としては、今、本当に災害が激甚化している、それは

ご理解していただけたと思います。また超巨大地震の発生サイクルに入っているということも多く報道でされております。この状況にあって、何がベターなのか、お金はかかるけれども、結果的にはそれでよかった。場合によっては空振りかもしれません。次の庁舎の建替えまで、巨大地震も、巨大な洪水も来ないかもしれない。ただ、かもしれないという前提で行政は運営してはいけない。住民の安全を守るために何をすべきか、どこまでできるかというのを追求して行政運営にあたらなければいけない、そのように考えております。その上で、今回、庁舎、大きな予算アップにはなりましたが、これはやらなければいけない。住民の安全のために。これが私2年間、村長になって様々な意見を収集して色んな専門家の方のお話を聞いた中で、出した結論であります。

昨年のブラックアウト、非常用発電が無くて困った酪農家の方がたくさんいらっしゃいました。でも分かっていたのです。停電になればそういうふうになることは。停電にならないだろうという推定で非常用発電を入れない、そういう選択はいまやもうできない。村はそうのように考えております。なので、住民の方々の意見は真摯に受止めております。様々、勉強になる面もありました。ただ、これについては、この事業費については、今建てるのであればやむを得ない金額。もしかしたら、何年か経てば下がるかもしれませんが、かもしれない、そういった楽観主義では行政は運営できません。そして住民を守る。大きな二点を是非検討いただいて、ご審議いただければいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、今回質問3回制限がありますので、まとめて4点ほどお聞きいたします。

1点目といたしましては、4月末に設計業者から実施設計書と工事費の見積書が提出されたわけですが、その折に、大幅な建設工事費の増額となったことに対して、基本設計時の積算額との差額に対して、どのような説明があったのか。そしてまた、村としては基本設計時より4億円以上増額になったことに対して、基本設計の段階で設計業者の積算の甘さに対してすんなり受け入れたのか、または変更もしくは苦言を申し出たのか。その辺を伺いたいと思います。

2点目におきましては、実施設計書が出されてから村としても道単価に合わせて積算をしたわけですが、当初設計業者から出てきた金額については、主体工事、外溝、地中熱等を含めると13億9,000万円ほどの金額であったのではないかと思います。多分、この金額を当初出てきた金額は上回っていたのではないかというふうに思うわけでございますけれども、村としてもその中で落とせるところは落としたと、庁舎特別委員会の中でも説明を受けました。どのぐらい下げることができたのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

3点目ですけれども、工事管理委託費です。1,100万円ほど予算をみているのですけれども、この点について、今の設計業者に任せてやっていくのが本当にいいのかどうか、ちょっと自分としては不安に思っております。設計業務あたりを外注に出しているのですとか、そういったお話も聞かなかで、本当にこの設計業者さんをお願いをすることがいいのかどうか。かと言って他の設計業者さんで受けてくれるところはないと思うのですけれども、その辺、村の中にも技師も居ます。多分、入札になって施行する建設業者等も十勝の建設業界の中では、Aクラスのところに入札依頼をされるのではないかと思

うのですけれども、そういった中で施行業者のほうでもしっかりとした管理者等も置かれると思いますので、そういった施行業者側の管理者と村の技師とが打ち合わせをする中で、何とかやっていくことはできないのかどうなのか。その辺の決まりがあるのかどうかは分かりませんが、そういうことをやることによって、若干、この1, 100万円等も浮いてくるわけですので、何か少しでも工事費を下げる努力も必要ではないのかというふうに思います。

あと4点目ですけれども、防災拠点としてどのぐらいの震度に耐えられる構造設計になっているのかという点でございます。熊本地震等でも、6強ですとか7ぐらいの地震が最近は起きるわけございまして、多分、国からの補助などもありますので震度7ぐらいには耐える構造設計にはなっているとは思いますが、その辺はどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

以上4点、お願いします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まず1点目の基本設計と実施設計が4月末に上がってきて、その差額について、その設計を村が委託していた業者に対してどういうふうに話をしたか、苦言を呈したようなことはあったのかということでございます。

その金額がはじき出されてきたとき、道単価の話はされましたけれども、4月末が納期になってございましたので、業者の方でも道単価については押さえていましたから、道単価を入れた金額で実施設計額はすでに算出されてきておりました。ですから、こちら側としては、単価があるものは道単価を使いますけれども、単価がないものについては見積もりということになりますから、先ほど大和田議員の答弁にもあったとおりなのですが、実際それだけの、大幅なアップに繋がったことについては、こちら側から、苦言と申しますか、なぜこうなったのかということについては、当然、強く詰問をさせていただきました。それについては、先ほどからお答えしたとおりの話になります。現実、鉄骨を入れたときの鉄骨の量が、言ってみれば庁内をある程度、色んな場面で使いやすいようにするために、大スパンの骨格にしていたこと、高さがあがれば、その分だけ鉄骨の量が増える。鉄骨を納入する業者からの見積もり額は通常よりもかなり高い価格で入ってきてしまっている。これは見積もりの話です。もしかしたら、施行業者が決まった後に、施行業者とのあいだで関連のある業者さんからの納入によって、もしかしたらそういった部分については、下がってくることはありえるかもしれない。ただ、実際の価格がその程度、高止まりしているというのは現実問題としてあるというふうに聞いておりました。

その説明をしたことと、基本設計から実施設計が上がったことによって、当然予算上は基本設計の額でしか上げていませんでしたから、それは臨時会なり議会を通過しなければこの執行はできない。これが現実問題、もともとの5億9, 500万円、これは本体分ですけれども、本体分の価格まで本当に下げられるのか。それは下げられない。理由は。先ほどの話にまた戻るわけです。

執行状況報告の中でもご説明しましたとおり、そういった見込みをもうちょっと事前に把握できなかったのかと、そのことによって特別委員会、そのときも開催されて、随時開催されておりましたから、そういった場面でしっかりとそこで説明をする必要はあったのだろうという部分については、先ほど反省した答弁を差し上げたとおりでございます。

それと工事管理委託でございます。工事の執行を管理することなのですが、これを違う業者に発注するとなると、結果的には実施設計の図面を作ったところに確認が全て

いくことになります。つまり、新たな設計委託業者が工事管理を行おうとした場合でも、その設計がどういう形でなされたのかという、この聞き取りが全てやり取りが出てきてしまうということになれば、現実問題、それを受ける業者さんがあるかという問題はありませんけれども、そこはかなり難しいのだろうというふうに思っています。やはり自分で図面を引いて、量を算出したところが、その施行段階での指示を出すということになりますから、それは他の業者に委託をすることは困難であろうというふうに認識をしているところでもあります。

ただ、村の職員、施行を行う、決まっていますが、施行を行う業者の現場管理を行う職員との連携で、ある程度その工事管理の部分をこちら側の才覚も入れながら、実施することは不可能なことではないのかもしれませんが、それがどれほどの仕事の量としてあるのかというのは、ちょっと想定ができませんけれども、なるべくそういったことも当然、関わりあいは強めていかなければなりませんから、そうでなければ現場での軽微な変更等については、これは工事の中ではあることですから、そこにうちの職員が全くからまないでそれを行うなんてことはありえないことですから、その辺のことについては、十分、留意をしていきたいと思っているところでございます。

残りの2点については総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長

○総務課長（川尻年和君） 私のほうから2点。

まず、実施設計があがってきたときから精査して、幾ら落としたのかという点でございます。この分につきましては、4月末に実施設計があがってきて、庁内の検討委員会もしくはそれを担当する事務等で精査をしてきました。その中で、約4,100万円余りを当初の実施設計でできたものから落とすような形をとっております。仕上げ材とかそういったところの華美な部分はもう少し落としてとか、そういうような整理をしながら、4,100万円の削減、減額という形でできております。

それと地震への対応ということになります。この、IS値が0.9以上ということになるのですが、専門用語なのですけれども、大地震、この定義がどういうものなのかは分かりませんが、具体的な震度を示すものがございませんので、大地震後、構造物が補修することなく建築物として使用することができる、そういった建物として設計されているものになります。その数値がIS値0.9というふうな形になってございまして、これ以上の数値で建築するということになります。

以上です。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1番目の質問に対しましては、村のほうとしてもやはり苦言を申したということで理解をいたします。私たち議員も、庁舎特別委員会等で、何度か説明を受けた中におきましても、鉄骨ラーメン構造ですか、また外壁等もガルバニウム鋼板であれば、約6億ぐらいの予算内でできるというような説明を当初受けておりましたので、これは多分執行者側の方もそれは分かっていたことでありますので、多分、この実施設計後の見積もりが出てきたときには執行者側の方々も、かなり驚かれたのではないのかなというふうに思います。

あと、2番目の質問ですけれども、4,100万円ほど減額になったと、村で積算した結果、落とせるところは落として、4,100万円ほど減額になったということでございます。それについても分かりました。

あと3番目の工事管理委託ですけれども、他の設計業者には当然無理だと思いますので、さきほど副村長が言ったように、村の技師とも関わりながらやっていければ、本当にいいのではないかと。多分建設業者等も責任をもった管理者が付いてくると思いますので、その方々とポイントポイント等で打ち合わせをしていけば、別に私としては設計業者に依頼をする必要はないのではないかというふうに思いますので、その辺も是非検討していただきたいというふうに思います。

あと地震に対してでございますけれども、特別委員会の中でも申し上げたのですが、今回の設計の中で、屋上といいますか、屋根といいますか、防水工事を行うわけですが、その際、設計上はコンクリートを打つようになっているのですよね。特別委員会の中でも、やはり少しでもこういった鉄骨構造の場合には、軽くするために軽量コンクリートパネル等を使用するのが普通ではないのかというような意見もあったと思うのですが、その辺はこの間の特別委員会でも質問しましたら、技師の方から漏水などの問題があるのでそのままコンクリート構造にしたというような話をされたのですが、その辺は設計屋さんと打ち合わせをされてそのまま最初のコンクリート構造にしたのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） すみませんが、しばらく時間をください。

1 時間経過しそうですので、暫時休憩いたします。

1 1 時 1 0 分に再開いたします。

休憩 午前 1 1 時 0 0 分

再開 午前 1 1 時 0 9 分

○議長（中井康雄君） それでは皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

屋根の部分になります。通常であれば、パネルを敷き詰めて行っていくのが通常かと思いますが、設計業者と協議しながら、コンクリートを敷き詰めてその上から防水をするという形をとって、長い目で地震などに対応できるべき方法として、そういった方法を行っているということでございます。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 設計業者とも打ち合わせをして決めたということで分かりました。ただ、新しい庁舎が50年以上使える建物でなければならないわけですが、本当にこの上にこんな重たいものを乗せて、そのまた上に雪がのっかって本当に鉄骨構造で大丈夫なのかなという不安があったものですからお聞きをしました。構造計算をされているので十分にもつ骨材を使っているとは思いますが、将来、長い間使うことに対して不安はあるのかなというふうに、私は思います。

あと、工事費につきましては、今回4億ほど上がったのですが、最初の基本設計の段階での設計屋さんの見積もりが甘かったのではないかと、私は思っております。今回出てきた数字等が、ある程度正規の価格といえるでしょうか、どうしてもこのぐらにかかる金額なのかなというふうには、段々理解をするようになっては参りましたが、やはりもう少し、先ほど副村長もおっしゃっていましたが、基本設計の後半等で、村としてももう少し携わって見積もりをしていくべきだったのかなというふうに感じておりま

す。

以上です。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

第43号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

それでは初めに、原案に反対の方の発言を許します。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） はい。それでは私は反対の立場で討論に参加いたします。

色々と質問させていただき、丁寧に答弁をしていただきましたが、まず増加の要因について色々と根拠がしめされておりますが、それだけがすべての増加要因とは考えられません。根本的な要因は、基本設計がまとめられた段階で概算事業費を精査することなく、そして実施設計の段階でも予算を意識することなく設計が進められてきて、結果として上がってしまったということではないかと思います。

予算説明資料や広報での基本設計報告などには、注意書きとして、概算予算であり、今後変動するというようなことが書かれているところが目につきました。すでに予算が不足することが懸念されていたのではないかと推測されます。そうであれば、ここに至るまでの早い段階で設計内容を見直すことや、一度立ち止まるという決断ができなかったのかと悔やまれる次第です。

また、住民への情報提供も質疑させていただいたとおり不十分な点が多く、せっかくの説明会では、住民の意見に対して村の立場を推し進めようとする説明に終始しているように感じられ、結果、住民理解には至っていなかったと私は感じています。

新庁舎建設当初のコンセプトは、住民意見を反映し、住民合意のもとに、誰からも親しまれる、つつましい庁舎建設を目指してスタートしたはずです。今の村のスタンスは、もう戻れないから進めなければならない、そのために理由付けがされているように感じます。

今申し上げたとおり、質疑に対する答弁内容では、理解するには至らず、本議案に対して反対とさせていただき私の討論を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

賛成の方いらっしゃいますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私は、この追加する補正予算の提案に対して、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

順を追って説明しますと、現在の役場庁舎は昭和43年に建設以来、51年が経過をし、老朽化しており、昭和56年の新耐震基準以前の建物で、耐震性がない状態にあります。平成28年4月には、震度7の熊本地震で、熊本の5市町村の庁舎が被害をうけ、使用不能となっておりますが、本村も他人ごとではなく、マグニチュード9程度の巨大地震が起きると想定されております。

そのような状況で、国は令和2年度までの交付税措置による財政支援を行うことになり、本村も庁舎建設に向けて、平成26年には整備基金を創設して、以降、積立額を増額してきております。

議会においても平成29年9月に新庁舎建設調査特別委員会を設置し、有効に機能する庁舎を建設すべく、数多くの委員会、道内3町の視察調査をするなどして、村長への提言を行ってきましたが、このほど、実施設計ができ上がり、先日の特別委員会が開催されましたが、その特別委員会にその内容が縷々説明され、議会としても地中熱導入工事は、国が二酸化炭素抑制のため推進しており、補助も3分の2から、4分の3に引き上げられ、その期限が今年度中と迫っており、建設促進に向けて努力されることを強く求めたところでございます。

外溝工事も入れた工事費、さきほども議論になっておりましたが、基本設計時で9億700万円が、実施設計において13億8,900万円となりましたが、報告では、この実施設計の内容で現在の市況・建設状況等を参考に積算するとこの額の建設費が必要であると説明があったところでございます。

この増額となった要因につきましては、先ほどの特別委員会にも縷々詳しく村から説明があり理解するところですが、結果的には、当初基本設計時に近隣町村の建物を参考にした額が、非常に過少であったためだというふうに理解をしております。村も住民説明会、パブリックコメント、総合行政推進委員会等々を開催して、住民要望を入れるなど、周知理解活動をされていたというふうに思います。

私は以上のことから、庁舎建設に向けて提案された追加する補正予算について、賛成するものであります。

以上です。

○議長（中井康雄君） はい。反対討論、賛成討論を交互に行うことになっておりますが、他の方で反対討論はございますか。なければ、賛成討論はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 委員会を14回やってきて、色々と検討してきました結果、賛成ということで、自分としては理解した部分はあるのですが、このように反対動議の人が居る限り、これは何かということをちゃんと調べていただかなくてはいけないのではないかと思います。

3月の時点までで5億9,500万円だったのが、7月になって4億1,273万円増加する、これは内容的には、我々は色々な説明を受けて理解をしている部分はあるのですが、村民として理解できない部分がたくさんあると思うのです。先ほどから色々話を聞いていますけれども、人件費だとか材料費の値上がりということばかりに聞こえるのです。これは違うのです。やはり5億9,500万円のときに、この庁舎を建てたらどうだったのですか。とんでもないものができたはずなのです。色々と検討して色々やった結果、設計の見積もりだとか、色々な知識の無さの中においての5億9,500万円だったのです。我々は後から聞いて、業者にも聞いたけれども、内容的にもものすごく変っているのです。それはよりよくなってきたはずなのです。その説明をしっかりとしないと理解ができないのです。物事が倍ってということが普通ありますか。ないのです。

これに関しては、かかるものはかかっているはずなのです。それは材料の値上げだとか鉄骨をより増やして強くするとか意見の中で済ませているから段々と不信感が沸くのです。まず、村としては、設計が甘かったということを認めてください。そして、色々やった結果、こういう形の中になったというのが一番いい形を選んだということを説明していかなくてはいけないのです。自分としては、色んなものを見たときに、内容的に、こんな弱いものを作った、こんな不便なものを作ったという話を聞いたのです。そういうものを1つ

1つ改造して今の庁舎になりましたということを認めていかなくちやいけないのです。

まずは言い訳じゃないのです。そういうことでこれからまだ不信感があると思うのですけれども、建つまでは時間がありますので、村として住民に十分理解してもらうような形の中で、建ったときにはみんな喜んで手を叩ける、こういう庁舎にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（中井康雄君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） これで討論を終わります。

議案第43号、令和元年度中札内村一般会計補正予算について、起立により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第3回中札内村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時22分